

平成 24 年 12 月 27 日

つくば市長
市 原 健 一 様

平成 25 年度 政策・予算要望書

公明党つくば市議団

小野 泰宏
浜中 勝美
山本 美和

「要望書」提出にあたって

私ども公明党つくば市議団では、毎年次年度の予算編成にあたり、日々の市民相談や各種団体との協議等を経て、寄せられた内容を「政策・予算要望書」としてまとめ、提出して参りました。

今年度におきましても、以下の通り、平成 25 年度の予算編成にあたり、政策・予算要望書を提出いたします。

財政事情の大変厳しい中ですが、市民の暮らしを守り、福祉の充実を図り、つくば市更なる発展につなげるため、宜しくご検討の程、お願い致します。

つくば市各関係部課の皆さまへ

「要望書への回答」のお願い

今回の要望書提出にあたり、各関係部課の皆様より、「要望書への回答」をお願いいたします。期限につきましては、なるべく早くお願いしたいのですが、予算の件でもありますので、来年度予算案が確定次第、遅くとも平成 25 年 2 月中旬ごろまでに提出をお願いいたします。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、宜しくお願い申し上げます。

「重点要望項目」

1. 防災・減災対策

- 1) 老朽化した橋梁・道路など、社会資本の総点検と長寿命化計画の推進を図ること。
- 2) 公共施設の早急な耐震化完了を目指すこと。
 - ・学校施設の非構造部材の耐震化推進を図ること。
- 3) 災害等緊急時の情報伝達手段の早急な整備を図ること。
 - ①設備投資の比較検討を早急に実施し、防災行政無線・防災ラジオ配備の結論を出すこと
 - ②放送内容が聞き取れない場合への対応自動応答システムを整備すること。
- 4) 指定避難所となる学校への備蓄品体制の整備を図ること。

その際、以下の視点で十分に検討し、備蓄品の見直しもあわせて行うこと。

 - ・高齢者や女性の視点
 - ・LED ランタン・おかゆなど、最新の物や世代に合わせた内容
- 5) 「要援護者避難対策」の早急な推進を行うこと
 - ①要援護者リストの整備。(高齢者・介護者・障害者等)
 - ②地域における要援護者避難支援プランの作成
 - ③要援護者の避難先、「福祉避難所」の指定・設置
- 6) 自主防災組織の活性化に向けた取り組みの推進を図ること。
 - ①地域防災リーダーの現実的な育成を図ること。
 - ・女性や若者の防災リーダーの育成
 - ②災害時の「時系列的対応マニュアル」の整備を図ること。
 - ③市内マンション管理組合との防災対策の情報共有・連携を図っていくこと。
- 7) 「防災対策基本条例」の制定に向けて、検討を図ること。
 - ①危機管理指針の一層の具現化を図ること。
 - ②市内研究所との連携のもと、災害時の意思決定に関する情報伝達、または共有システムの高度化や被災者支援システムについて、具現化を図ること。

2. 地域コミュニティ

地域を支える環境づくりに早急に取り組むこと。

- 1) 地域リーダーの育成（区長・コーディネーター役・PTA経験者）
- 2) 小学校区ごとの地域づくりのための具体的な情報提供システム
- 3) モデル地区を設定したコミュニティ形成の取り組み
- 4) 高齢化が著しい地域・地区における福祉コミュニティ・地域ケア会議を核とした関係者連携の仕組み構築
- 5) 上記の内容を具体的に進める取り組みとして、「学校の防災力強化事業」を、絶好の機会と捉え、コミュニティの形成を目指すこと。
 - ①学校防災推進委員会と学校防災連絡会議の連携を密にするために、学園単位でワークショップを持つなどして、具体的な取り組みを進めること。
 - ②学校防災推進委員会への区会担当部署の参加を図ること。
 - ・民生委員と区長が学校防災推進委員会の委員になっていることが多い。この機会に、互いの連携が密になるよう担当課に配慮願いたい。
 - ③学校と地域との連携を図り、避難所設置・開設、運営の役割を明確にすること。
 - ④地域との連携の中で、地域リーダーの育成を図ること。

3. 子育て支援

子ども子育て関連3法の成立に伴う体制の整備を図ること。

- 1) 「子ども・子育て支援事業計画」の策定。
- 2) 「地方版子ども・子育て会議」の設置を行うこと。

計画立案には、幼稚園や保育所園の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させ、地域の実情に合った子育て施策の実施を図ること

「各課要望項目」

1. 市長公室

- 1) 広報の手段として、庁舎 1 階のスペースの有効活用を検討すること。
- 2) 市長の庁議の後の記者会見の内容なども、資料だけでなく可能な限りホームページでの公表を検討すること。

2. 総務部

- 1) 地方分権の進展に伴う人材育成基本方針の策定を行うこと。
 - ①つくば市は、公共施設が多い。人事異動については、出先機関での勤務が必要以上に長くならないようなバランスのある人事異動を行うこと。
 - ②専門職としての力量アップを一層図れるような教育研修を行うこと。
そのために、各部各課との緊密な連携のもと、計画的な人材育成を行うこと。
 - ③臨時職員の戦力化について、さらなる検討を行うこと。
現在、採用時に「心構え」を渡している状況。待遇などの研修なども検討願いたい。
 - ④全体的なことであるが、入札で委託先が変わってしまう時などは、業務の引継ぎについて、文書で確認するなど、混乱が起こらないような体制をとっていくこと。
- 2) 審議会や準ずる会議における会議録のホームページでのさらなる公表に努めること。
- 3) 大穂庁舎内へのエレベーターの設置について検討を行うこと。
高齢者の利用がかなりあるため。

3. 企画部

- 1) 特例市として備えるべき政策形成マネジメントの仕組み構築を目指し、縦割りではない、横断的な行政経営の構築を目指すこと。
 - ①評価と決算・予算編成が連動していく仕組みの構築
 - ②全庁的な政策体系の構築と施策評価の更なる実施
 - ③上記に伴うつくば市事業管理システムの再構築検討(財政情報も加えて)
 - ④全体的な成果指標の体系化と評価の精緻化
 - ⑤目標管理設定の徹底と人事評価制度との更なる連動
 - a. 基本計画の成果指標と事務事業の成果指標のすり合わせに務める
 - b. 組織目標との連動に取り組む
 - ⑥個別計画の進行管理体制の構築

- ⑦次期つくば市総合計画策定に向け、地方分権の時代にふさわしい策定手法の検討
- 2) 科学技術振興指針の具現化を図るために、アクションプランの策定を行うこと。
- 3) つくば市の今後の公共施設の老朽化対策を含めた施設の在り方については、全庁的観点からの議論が必要(継続要望)
- ①施設に関するデータベースを早急に整備すること
 - ②今後のつくば市の人口動向の変化・都市構造の変化に対応した公共施設の在り方について、検討を行うこと
 - ③ファシリティマネジメントやアセットマネジメントの考え方を取り入れ、総合的な施設の経営管理や資産の運用を図ること。
- 4) 「シティプロモーション」の取り組みを強力に推進を図ること。
- ①広報について、全国最先進の取り組みを目指すこと。
 - ②定住促進・企業進出につながるシティセールスの展開。より関係機関の連携を図るために、まずアクションプランの策定を検討。
 - ③新しくなるつくば市ホームページとの一層の連動。映像化の推進。
 - ④「くらすむ」の発行は、定期的に行うなど計画的な発行を検討すること。
 - ⑤フィルムコミッション事業のさらなる強化を図ること。
- 5) 情報政策として、庁内のあらゆる場面で可能な限り電子化・デジタル化を図っていくこと。
- 6) 「つくバス・つくタク」においては、平成 23 年 6 月 29 日に提出した要望項目について、更なる検討を行うこと。
- ①筑波山口と筑波神社間の交通利便性の確保
 - ②つくバスシャトル路線における適切な停留所増設の検討
 - ③幹線としてのつくバスと支線としてのつくタクの役割をよく考え、早急なつくタクの改善を図ること
 - ③ つくタクの土日運行、平日の利用時間の拡大、日常の生活シーン(病院・買い物など)に合わせた柔軟な運行形態を図ること。
- 7) つくば市マネジメントシステムの更なる進展を図ること。
- 8) 公共料金の見直しについて、5年ごとに必ず見直しをしていく検証制度を導入すること。

4. 財務部

決算の資料、平成 23 年度主要施策の成果及び予算執行の実績報告については、「3 年間の経年変化」のデータが記載されていて大変分かりやすかった。今後は、すべての内容について上記の内容を記載するなど、更に内容が分かりやすくなるように、検討願いたい。

5. 市民部

- 1) 芸術文化のまちづくりを推進すること。
 - ・若者や市民が参加あるいは発表しやすい場の一層の拡大を図ること。
 - ・筑波大学などとの連携した取り組みの検討を図ること。
- 2) アイラブつくばまちづくり採択事業のその後の効果的な推進を図る仕組みを構築すること。
- 3) 人権教室の小学校での開催については、学校長からの希望方式での開催ではなく、教育委員会とも連携した計画的な開催方式を検討すること。
- 4) 生涯学習計画に関する計画の進行管理として、生涯学習推進本部の定期的開催と審議会での情報共有を図っていくこと。
- 5) 青少年健全育成のために、子供会や青少年を育てるつくば市民の会等が、結成されているが、年々加入率が低下するなどの現象も見られる。地域での健全育成支援の取り組みについて、検証を行い、取り組みの充実を図ること。
- 6) 地域交流センターの位置づけを、さらに全庁的視野に広げること。
広報部門や福祉部門、都市計画まちづくり制度を地域に広げていく拠点として活用を図ること。
- 7) 地域交流センターの講座について、地域とのかかわりを重視した内容について、さらなる検討を図ること。
地域リーダーの育成など、市民活動課との連携を図ること。
- 8) 区会制度の見直しと検討を行うこと
 - ①区会・自治会に加入する世帯が減少しており、未加入世帯に対しての加入推進と同時に、今後、区会制度のあり方についての検討を図ること。
特例市の区会加入率の平均は77%であるが、つくば市は56%。
 - ②沿線開発地区においては、従来の視点とは異なるコミュニティ支援のあり方が求められるため、新たな制度の検討を図ること

6. 環境生活部

- 1) 環境に優しい新エネルギー促進のために、太陽光発電設備・蓄電池・HEMS・太陽熱温水器など、導入についての補助制度の充実を図ること。
- 2) 他の特例市に比較して低いリサイクル率の向上を図ること。
- 3) 環境マイスター認定者の活動方法の検討を図ること。
- 4) つくば環境スタイルの取り組みをしっかりと推進すること。
- 5) いのししの対策について、県や近隣市とも連携し、更なる対策を図ること。

- 6) 学園地区の防犯灯設置について、防犯証明調査委員会等を設置し、申請式ではなく計画的に防犯灯を設置できるよう、安全安心なまちづくりの一環として、積極的な取り組みを行うこと。
- 7) ゴミ集積所の置き場の不足・集積量の増加に対して、きれいな街づくりを進める上で環境生活部・都市建設部・市民部等で検討委員会を設置し、地域性を加味した新たなルール作りを行うこと。

7. 保健福祉部

- 1) 国民健康保険特別会計の健全化を図ること。
- 2) 乳幼児医療費の無料化拡充を図ること。
- 3) 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成を図ること。
- 4) 高齢者の見守りネットワークの整備など、地域での独居高齢者・高齢者世帯への地域包括体制の整備を一層図ること。
- 5) 介護支援ボランティア制度の実施を検討すること。
介護予防の一環として、ボランティア活動を行う高齢者にポイントを付与。一定の講習を受けた65歳以上の高齢者が、介護施設で活動。話し相手・配膳の補助、入所者の移動の補助。高齢者が地域貢献する制度としても。
- 6) 高齢者の支援施策に関しては、かなり多岐にわたり専門的になってきている。高齢者施策に関する一元化したホームページの作成やわかりやすいガイドブックの検討を行うこと。
- 7) 地域での高齢者の生きがい事業として、市で行っているもの・社会福祉協議会が独自で行っているもの・市が委託しているものなど、混同しやすい面がある。サロンとシルバークラブとの関係なども含め、整理見直しを図ること。
- 8) 老人福祉センターの機能見直しと、交通の利便性を考えた高齢者の居場所づくりを推進すること。
- 9) 健康づくりでの運動普及員の役割について、さらなる検討を図ること。
- 10) 胃癌撲滅・予防強化のため、ピロリ菌抗体検査に対し、調査研究を行うこと
- 11) 自殺予防対策の推進を図ること。
- 12) 発達障がい児・者支援のための体制作り
 - ①保護者と教員、医療関係者の連携を図るために「サポートブック」の作成・導入に取り組むこと。
 - ②教育者・医師・臨床心理士・保健士・保護者の支援体制検討会議を設置すること。
 - ③青年期における就労支援の提供など一貫した支援体制の確立と充実を図ること。

- 1 3) 沿線開発地区の、子育て環境の整備を図ること。
- 1 4) 学童クラブの19時までの時間延長を図ること。

8. 経済部

- 1) 観光基本計画の着実な計画の推進を図ること
 - ①各主体の代表者からなる観光振興推進本部を立ち上げること
 - ②計画の進捗評価・チェックを行う観光基本計画進行管理委員会を設置し、適切な進行管理の体制を図ること
- 2) 買い物弱者への支援を、継続的に行うこと。
- 3) 市内および首都圏住民に「農産物オーナー制度」や「農業サポーター制度」の周知を図ること。
- 4) 筑波山ろくのレンタサイクルについて、自転車のメンテナンスを着実にやること。

9. 都市建設部

- 1) 通学路安全対策について、最優先の課題として、教育委員会・県・警察とも連携しながら、進めていくこと。
 - ・具体的な安全対策　ドライバーの注意喚起を促すカラー舗装
- 2) つくば駅前の賑わい創出、交通結節点としての機能強化を図ること。
道路を活用したオープンカフェ事業やワゴン型店舗の展開を継続すること。
- 3) 市街化調整区域における区域指定制度の適切な運用を図ること。
 - ①市街化調整区域における地域力維持の取り組みとして、「まちづくり制度」の周知・活用を検討すること。
- 4) 牛久市猪子町及びつくば市高見原における雨水排水対策事業に関する協定書を締結したが、今後、協定書に基づき早期に整備完成を目指すこと。
- 5) 公園・遊歩道・市道等の街路樹の中長期整備計画の策定を図ること。
防犯の観点からも、まちの暗さの原因となっている。早急に対応が必要。

10. 上下水道部

- 1) 水道企業会計の長期的展望のもと、健全化を図ること。地域ごとに、課題が異なるので、柔軟な発想にて、対応を行っていくこと。
- 2) 桜地区や筑波地区の水道施設の老朽化対策を計画的に行っていくこと。
- 3) 水道企業会計の状況について、更なる情報提供・共有を行っていくこと。

1 1. 教育委員会

- 1) いじめ対策、不登校対策を一層推進すること。
- 2) 電力料金の削減対策として、小中学校で使用する電力の購入先として特定規模事業者(PPS)の導入検討すること。
- 3) デジタル教科書や ICT 機器、電子黒板などの購入について、学校の児童数や生徒数に応じた検討を行うこと。
- 4) 学校におけるトイレの整備を計画的に行うこと。(旧来の状況のトイレ・学校職員トイレも含めて)
- 5) 市内北部地区の学校環境の整備について、保護者・地域の合意形成を行いながら、行っていくこと。
- 6) 子どもたちの夏期学習環境の整備のため、更なる暑さ対策を図ること。
 - ①各教室の冷房設置
 - ②ミストシャワーの設置
 - ③冷水機の増設
- 7) 学校給食の質の改善を図ること。

食材費については物価等も加味しながら、保護者の意見をよく取り入れて適正な費用を検討すること。
- 8) 学校給食センターの建替えについては、手順・計画等を公開・説明し、地域住民。保護者に理解を得られるよう努力すること。
- 9) 放課後の子どもの居場所対策として、児童クラブと放課後子ども教室の連携を図り推進すること。
- 10) 通学時の安全対策として、小野川小学校区の通学バスの導入等を検討すること。

1 2. 選挙管理委員会

- 1) 期日前投票の手続きの見直しを図り、投票ハガキへの宣誓書印刷を検討すること。
- 2) 高齢化の高い地域などの投票所の見直しを図ること。
- 3) 駅前投票所の開設を早急に検討すること。